

# 定期監査報告書

平成30年度

# 甲府地区広域行政事務組合監査委員

甲広組合監発第5号  
平成31年3月11日

様

甲府地区広域行政事務組合

監査委員 乙 黒 環

同 五 味 武 彦

## 定期監査報告書

地方自治法第199条第4項の規定に基づき平成30年度の定期監査を執行したので、その結果を同条第9項の規定により、次のとおり報告する。

監査の実施日 平成31年3月1日

監査の対象 事務局、消防本部、視聴覚ライブラリー事務局、国母公園

監査の範囲 平成30年度の財務に関する事務、事業等の執行状況  
(平成31年1月31日現在)

監査の方法 帳簿等の審査並びに監査資料による説明聴取

監査の結果 各監査対象において、財務に関する事務の執行については、予算の目的及び事業計画に従い、かつ、関係法令に準拠し、適正に処理されているが、引き続き、適切な執行を望む。

なお、一段と厳しい財政状況下にあるので、より効率的執行に努め、最大の行政効果が得られるよう努力されたい。

### 注 記

文中及び表中の金額は、円単位とし、また、比率(%)は、原則として小数点2位以下を四捨五入とした。

## 平成30年度定期監査の結果に関する報告

### 事務局

適正に処理されている。なお今後も引き続き効率的な事務・事業の執行に努められたい。

人事評価制度については、有効的な活用を図られたい。

### 消防本部

適正に処理されている。なお今後は、次の事項に留意し、引き続き効率的な事務・事業の執行に努められたい。

人事評価制度については、有効的な活用を図られたい。

### 視聴覚ライブラリー事務局

適正に処理されている。なお今後も引き続き効率的な事務・事業の執行に努められたい。

### 国母公園

適正に処理されている。なお引き続き効率的な事務・事業の執行に努められたい。